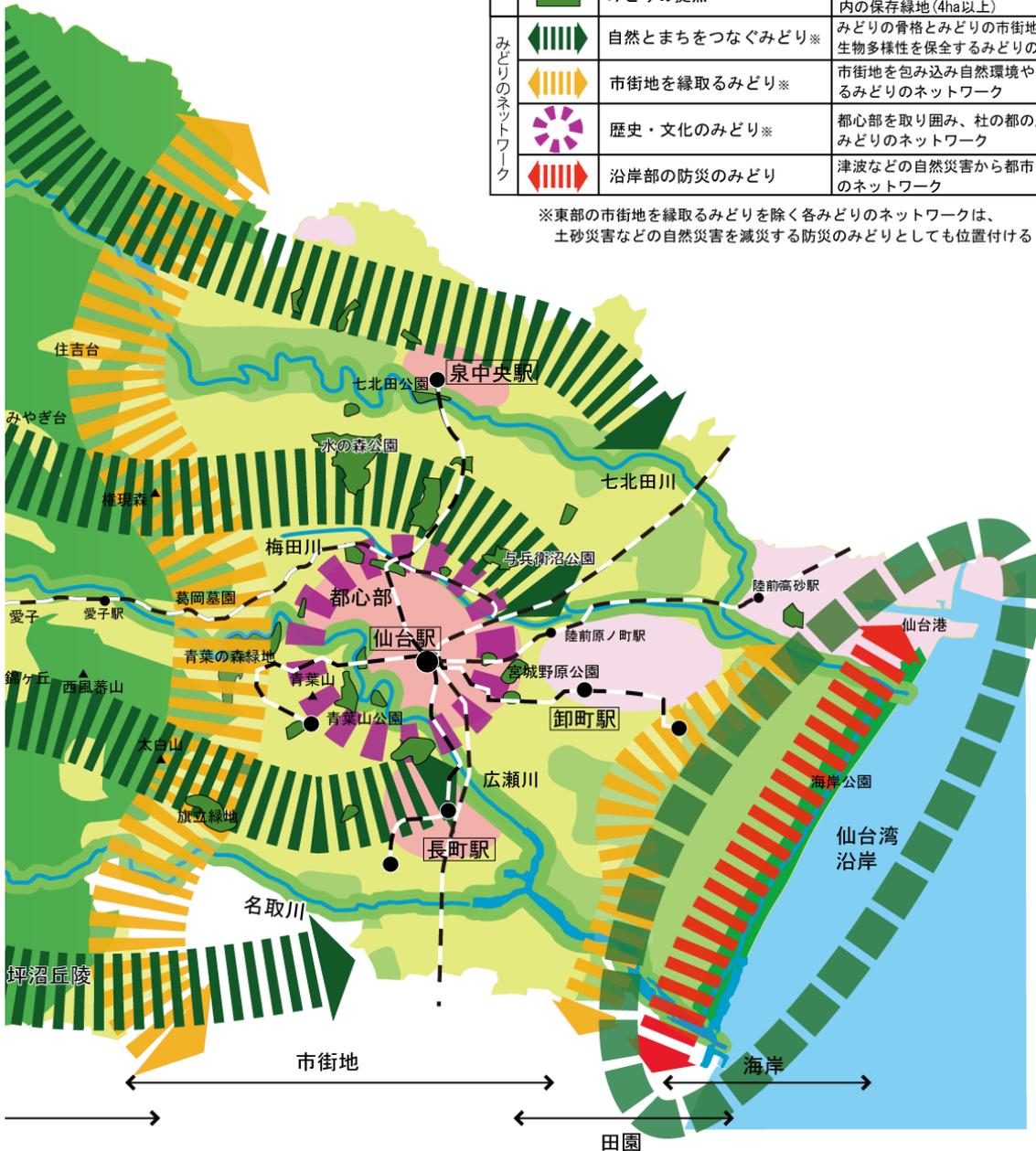


○「百年の杜」将来像図

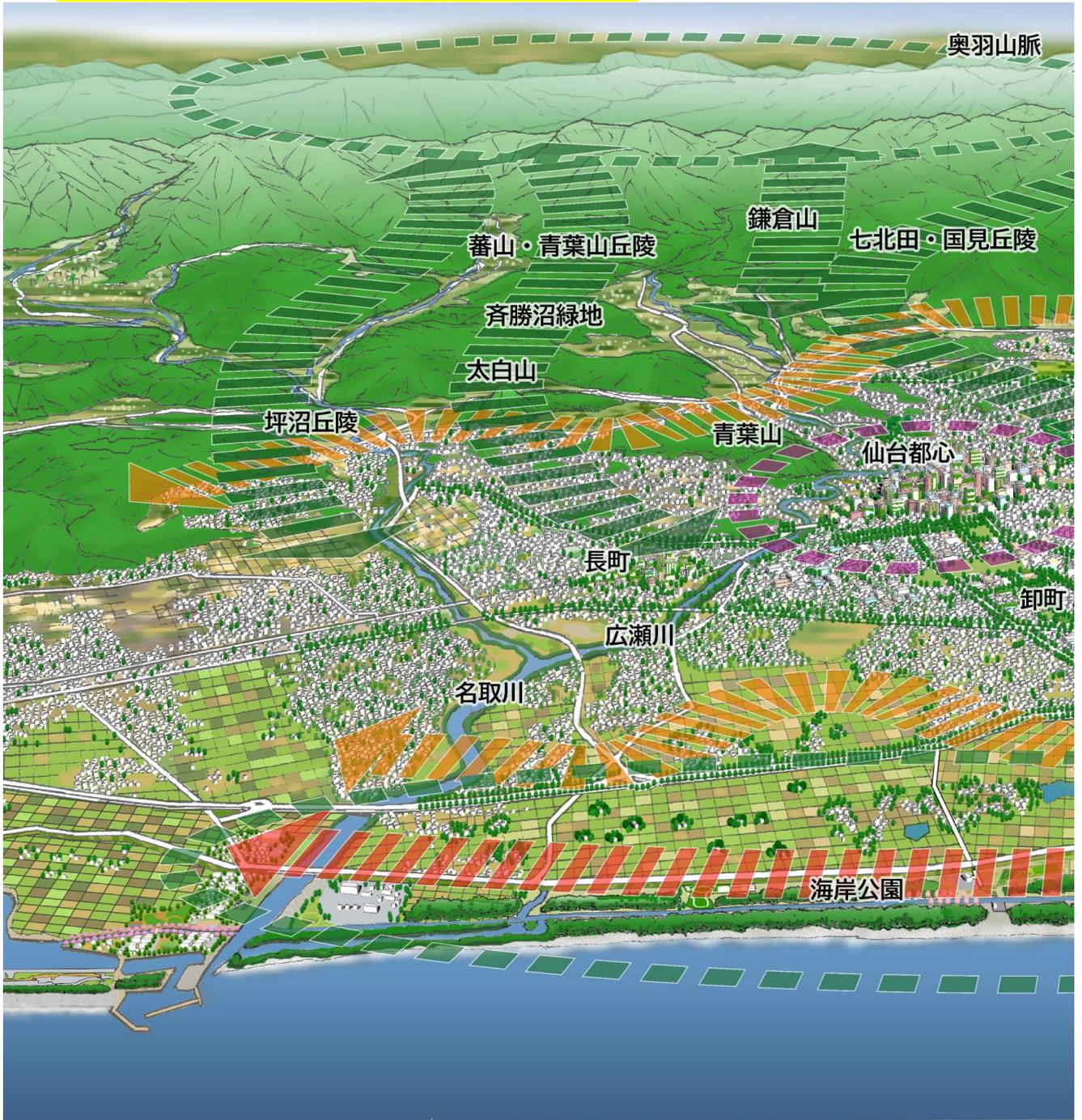


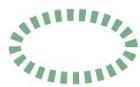
凡 例		概 要	
みどりの骨格		みどりの核	豊かな自然環境を有する奥羽山脈のみどりと仙台湾のみどり
		水が育むみどり軸	奥羽山脈から仙台湾をつなぐ水の軸
		山地・丘陵地のみどり	天然林や植林地、雑木林等の多様な自然環境を有する山地・丘陵地のみどり
		田園のみどり	農地や屋敷林(居久根)などの田園のみどり
		海岸のみどり	海岸林や海岸公園などのみどり
みどりの市街地		みどりと共生する暮らし空間	豊かなみどりに包まれた潤いある生活空間
		みどり美しいまちなか空間	杜の都にふさわしいみどりによる魅力あふれるまちなか空間
		みどり豊かな産業活動空間	適切なみどりの配置による安らぎと賑わいの都市空間
		みどりの拠点	主な都市公園等(8ha以上)及び市街化区域内の保存緑地(4ha以上)
みどりのネットワーク		自然とまちをつなぐみどり※	みどりの骨格とみどりの市街地をつなぎ、生物多様性を保全するみどりのネットワーク
		市街地を縁取るみどり※	市街地を包み込み自然環境や自然景観を守るみどりのネットワーク
		歴史・文化のみどり※	都心部を取り囲み、杜の都の風格を与えるみどりのネットワーク
		沿岸部の防災のみどり	津波などの自然災害から都市を守るみどりのネットワーク

※東部の市街地を縁取るみどりを除く各みどりのネットワークは、土砂災害などの自然災害を減災する防災のみどりとしても位置付ける



○百年の杜将来イメージ・「百年の杜」将来像図の重ね図





みどりの核



自然とまちをつなぐみどり



歴史・文化のみどり



市街地を縁取るみどり



沿岸部の防災のみどり

3 取組みの姿勢

(1) グリーンインフラの推進

<グリーンインフラと杜の都のみどり>

「グリーンインフラ」は、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用する考え方として、1990年代後半から欧米を中心に展開されてきました。我が国では、平成27年(2015年)に「国土形成計画」に位置付けられ、令和元年(2019年)には国土交通省からグリーンインフラ推進戦略が示されました(1)(2)④グリーンインフラ推進戦略(P.14,15)参照)。様々な分野で取組みが進むグリーンインフラですが、その手法、取組みの対象は多様であり、捉え方にも幅があります。仙台市基本計画ではグリーンインフラを「コンクリート等の人工構造物による従来型の都市基盤(グレーインフラ)に対して、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和、水害リスクの低減など、自然環境が持つ多様な機能に着目し、それを都市基盤として活用するという考え方(取組み)」と捉えています。これからはグレーインフラとグリーンインフラが相互に補完しあうとともに、グリーンインフラを横串とすることで、みどりにより、防災、環境、健康などの様々な分野での都市の機能をより高めていく施策を展開することが求められます。

本市は、仙台藩初代藩主伊達政宗公が、家臣の屋敷内に食料・燃料となる樹木の植栽を奨励したことで、城下に豊かな屋敷林が育ち、杜の都と呼ばれるようになりました。屋敷林の多くは第二次世界大戦の戦火により失われましたが、戦災復興で生み出された都市公園のみどりや定禅寺通、青葉通に植栽されたケヤキ並木が大きく成長し、現在の「杜の都・仙台」を象徴するみどりとなっています。東日本大震災では、壊滅的な被害を受けた海岸林を津波防災の多重防御システムとして再生するために、市民や企業などとの協働により、植樹や育樹に取り組んできました。今日に至るまで、本市ではみどりを日々の暮らしやまちづくりに欠かすことができないものとして大切に手入れを行いながら、その多様な機能を利活用してきた歴史があり、長い時間をかけて「グリーンインフラ」によるまちづくりに取り組んできたと言えます。

<これからのまちづくりにおけるグリーンインフラ>

本計画では、これらの取組みに加え、令和2年(2020年)世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症による人々の行動様式の変化など将来起こり得る予見できない社会状況にも備えながら、就労環境や住環境の向上、子育てや教育、コミュニティ形成への寄与による人づくりなど、多岐にわたるグリーンインフラの効果に着目した持続可能で魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

本市は、一級河川名取川及びその支流広瀬川と二級河川七北田川のそれぞれの源流から河口までを一つの行政区域に含み、奥山から里山、市街地のみどり、東部の農地、海岸林、河川が連続して、防災、環境、レクリエーションなど様々な役割を果たしています。本計画の推進にあたっては、本市が持つこれら豊かなみどりの多様な機能を積極的に活用していきます。

奥山・里山では樹林地の保全により、水害の軽減、水源・地下水の涵養、生物多様性の保全を推進します。青葉区大倉の青下水源地では、事業者がボランティアで樹林地管理に参加することで、さらにコミュニティの形成や健康増進などの効果の発現が期待されます。

市街地においては、都市公園や街路樹など身近なみどりを都市経営の資源として捉え、長期的な視点に立った計画的な整備や維持管理を行うみどりのマネジメントに取り組めます。

さらに都心部では建築物の更新時などの機会を捉え、景観や環境、憩いなど様々な機能を発揮する質の高い緑化の誘導を図り、美しく活気ある都市空間をつくりまします。

田園・海岸は、冷涼な海風を内陸に流入させて市街地のヒートアイランド現象を緩和するほか、海岸林は津波被害を軽減する多重防御として機能まします。

河川はこれらのみどりを水、風、景観で繋いでおり、都心部を流れる広瀬川においては、中流域特有の自然崖が残る環境を生かし、生物多様性の保全に努めるほか、青葉山周辺では仙台を代表するエリアとして親水空間の利活用に取り組まします。

また、事業の実施にあたっては、グリーンインフラとの親和性が高い参加型の取組みを進めることで、様々な分野での効果を高めるとともに、市民一人ひとりが、都市基盤を自分自身の生活と結び付け、そのあり方を考える社会への変化を促まします。

基本理念「百年の杜づくりで実現する新たな杜の都～みどりを育むひと、みどりが育むまちと暮らし～」を実現すべく、関連する行政分野が連携を強めるとともに、連携分野を広げることとて、市民や事業者などの多様な主体との協働のもと、グリーンインフラを推進してまします。

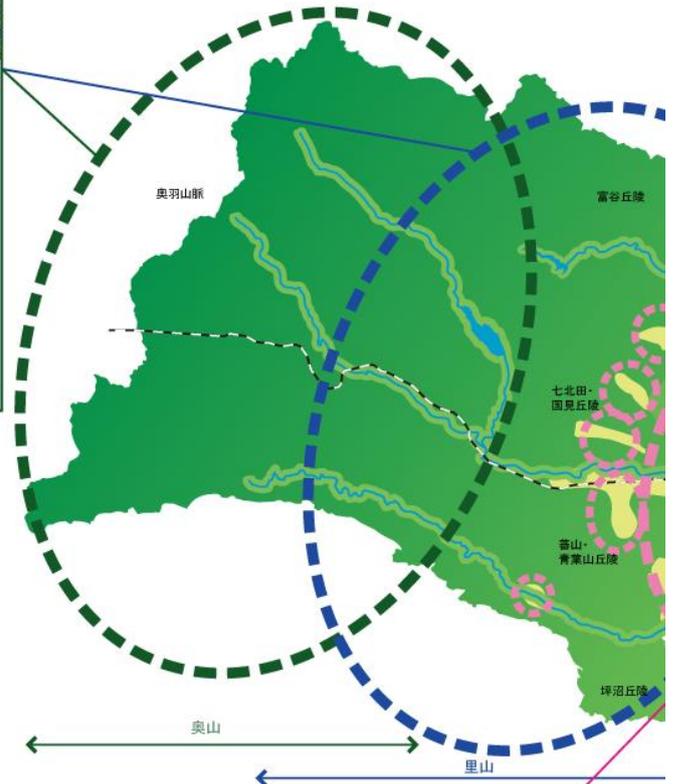
(2) 杜の都のグリーンインフラ

奥山・里山

樹林を保全し適正に管理することで、生物多様性の保全、CO₂吸収、水質浄化、水源の涵養等の機能を発揮します。

凡例

	山地・丘陵地のみどり
	田園のみどり
	水が育むみどり軸
	みどりの市街地
	海岸のみどり
	みどりの拠点



河川

河川の基本的な機能である治水、利水に加え、生物多様性の確保、微気象緩和、景観の保全等の環境機能を発揮します。また、河川敷の利活用によりレクリエーションやコミュニティ形成に寄与します。

市街地（都心部）

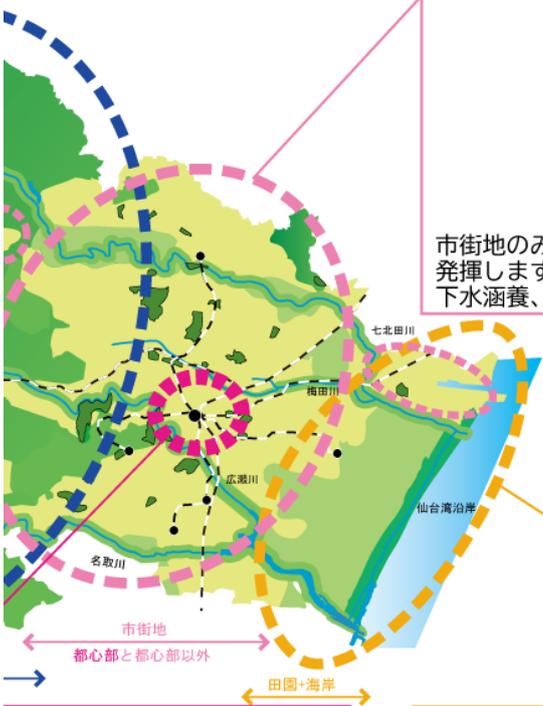
みどりの計画的配置やグリーンビルディングの整り、暑熱緩和、景観の向上、レクリエーション等水の浸透・貯留機能を高めることにより、水害のに寄与します。

仙台は、森林や里地里山、市街地のみどり、東部の農地、源流から河口に至る河川など、市域に多様な自然がつながりを持って分布している稀有な都市です。

これらの骨格となる多様なみどりは、水害の軽減、水源・地下水涵養、水質浄化、利水、微気象の緩和などの様々な役割を果たしています。

市街地（都心部以外）

市街地のみどりは景観の向上、レクリエーション、コミュニティ形成等の機能を発揮します。また、雨水の浸透・貯留機能を高めることにより、水害の軽減、地下水涵養、水質浄化等に寄与します。



田園・海岸

備促進に伴う緑化推進等による機能を発揮します。また、雨軽減、地下水涵養、水質浄化等

田園・海岸

夏季の冷たい海風は東部の平坦な地形を通して内陸まで届き、市街地の温度の上昇を緩和しています。沿岸部の防災林は防潮・防風機能を確保し、防潮堤やかさ上げ道路等による津波被害を軽減する多重防御の機能を高めます。農地、湿地、屋敷林や樹林地の保全により生物多様性確保、地域固有の景観保全に寄与します。

第2章 基本方針・具体的な施策

○基本方針について

基本理念を実現するため、次の5つの基本方針を定め、関連施策を推進します。



○重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）について

重点的な取組みは、百年の杜づくりプロジェクトとして推進します。同プロジェクトでは、基本理念の実現に向けて、計画期間内に重点化する事業・取組みとして、5つある基本方針ごとに、2つのテーマを設け、視点に基づいた重要かつ緊急性の高い事業・取組みを選定します。

また、プロジェクトでは成果指標を設定の上、推進計画を作成して定期的な進行管理を行います。推進計画は計画期間を上半期（令和3年度から令和7年度の5年間）と下半期（令和8年度から令和12年度の5年間）に分けるとともに、上半期の満期である令和7年度には中間評価を実施することで、下半期に向けて見直しを行います。

○持続可能な開発目標（SDGs）について

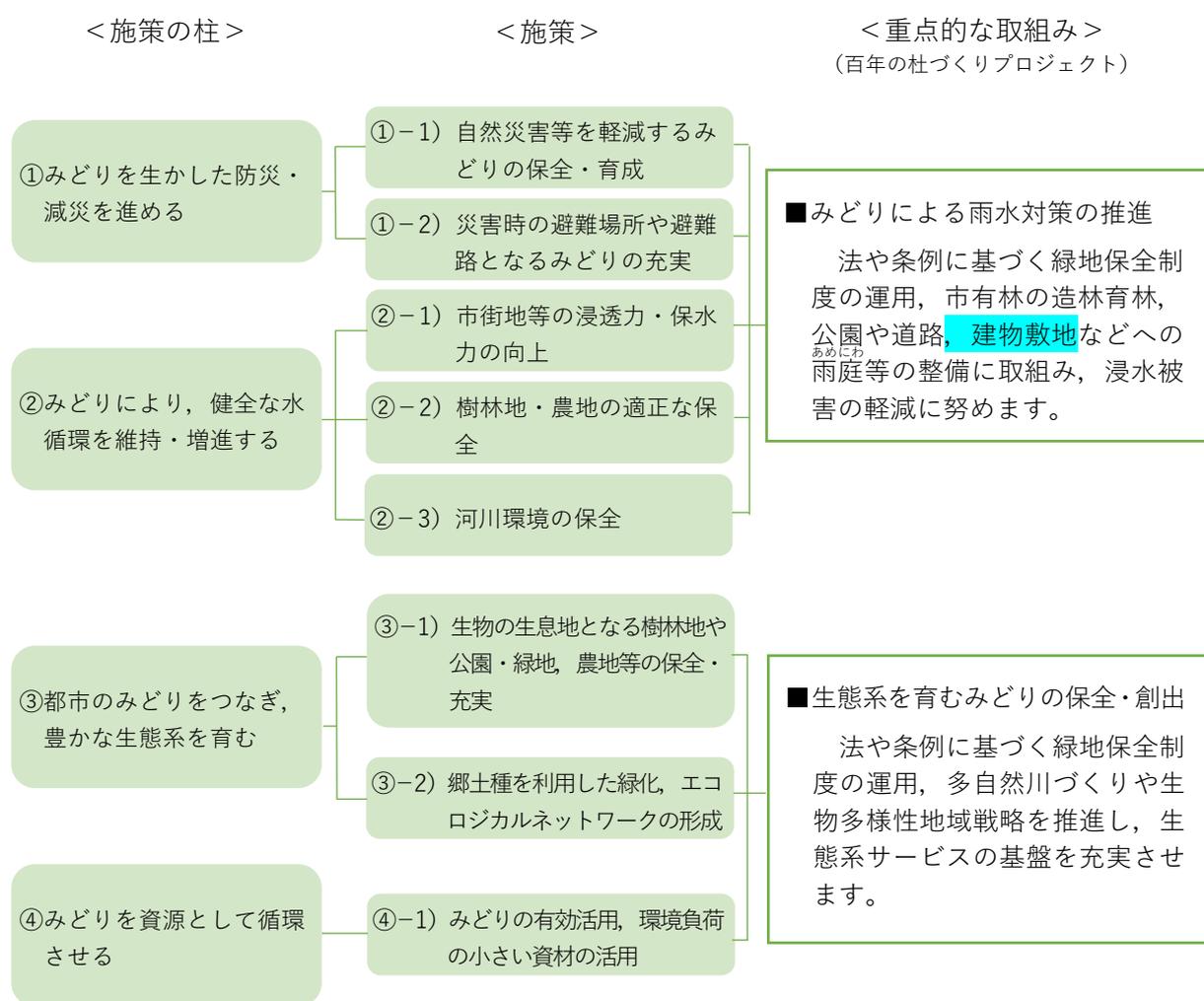
施策ごとに達成に寄与するSDGsのゴール（目標）を示すアイコンを掲載しています。

1 基本方針

基本方針1 みどりと共生するまち

奥羽山脈から海岸まで広がる市域には、生物多様性が保たれている豊かなみどりがあり、防災・減災や治水・利水、食糧供給など、私たちの暮らしに欠かせない様々な恵み（生態系サービス）をもたらしてくれます。

この恵みを将来にわたって享受し、持続可能な都市として成長できるよう、市域に存在する多様な自然環境を守り育み、みどりと共生するまちを目指します。



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」124～126 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱①みどりを生かした防災・減災を進める

みどりは、雨水の貯留・浸透，土砂災害の防止，津波の減衰・被害軽減，風害・雪害等の緩和・防止，延焼防止・軽減やヒートアイランド現象による健康被害の低減などの機能を有しています。このように，わたしたち市民の命や財産を守るみどりを，杜の都の誇る資産として保全・育成します。

さらに，地震や火災等の災害時に，公園等のオープンスペースは一時的な避難場所や野営場，災害ボランティアの活動拠点などの役割を果たし，街路樹や住宅の生垣は，火災の延焼や建築物の倒壊防止，安全な避難路を確保する役割も果たします。

災害時に防災機能を発揮するみどりの創出に努めます。



施策①-1)

自然災害等を軽減するみどりの保全・育成



土砂災害を防止する森林や津波被害を軽減する海岸林等の保全・育成，市街地内の雨水浸透・保水力の強化等により，自然災害等から私たちの生活やまちを守ります。

施策①-2)

災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実



避難場所となる公園の整備や防災機能の強化を図るとともに，避難路の安全性を高め，減災力の強化を目指します。

柱②みどりにより，健全な水循環を維持・増進する

市西部の丘陵の樹林地や東部の農地を中心に本市のみどりは，水源・地下水涵養，水質浄化の機能を有しています。樹林地や農地の保全及びみどりの適正な配置により，本市の健全な水循環を保ちます。



奥山から太平洋まで巡る広瀬川の清流

施策②-1)

市街地等の浸透力・保水力の向上



雨水浸透施設の整備等により市街地の浸透力・保水力を高め，水循環を支える地下水等の涵養を図ります。

施策②-2)

樹林地・農地の適正な保全



法や条例に基づく制度により樹林地や農地の保全に取り組むとともに，民有林の保全を促進することで，水源の涵養や水質の保全を図ります。

施策②-3)

河川環境の保全



多自然型の河川及び沿川の保全・改修等に取り組むことで，みどり豊かな河川環境と水質の保全を図ります。

柱③都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む

多種多様な生物の生息地の保全・充実を図り、自然の恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を構築するため、公園、緑地、樹林地の保全・創出、みどりのネットワークの形成に努めます。



生物の重要な生息地である
斉勝沼緑地

施策③-1)

生物の生息地となる樹林地や公園・緑地、農地等の保全・充実



法や条例に基づく制度等によりまとまった樹林地や公園・緑地、農地等の保全を図ることで、多種多様な生物の生息地を確保します。

施策③-2)

郷土種を利用した緑化、エコロジカルネットワークの形成



郷土種を利用した緑化や河川及び沿川の保全・改修等に取り組むことで、多種多様な生物が生息しやすいエコロジカルネットワークの形成を図ります。

柱④みどりを資源として循環させる

CO₂の吸収、資源供給といったみどりの機能を発揮し、環境負荷の低い持続可能な都市を形成するため、みどり由来の資源循環を推進します。

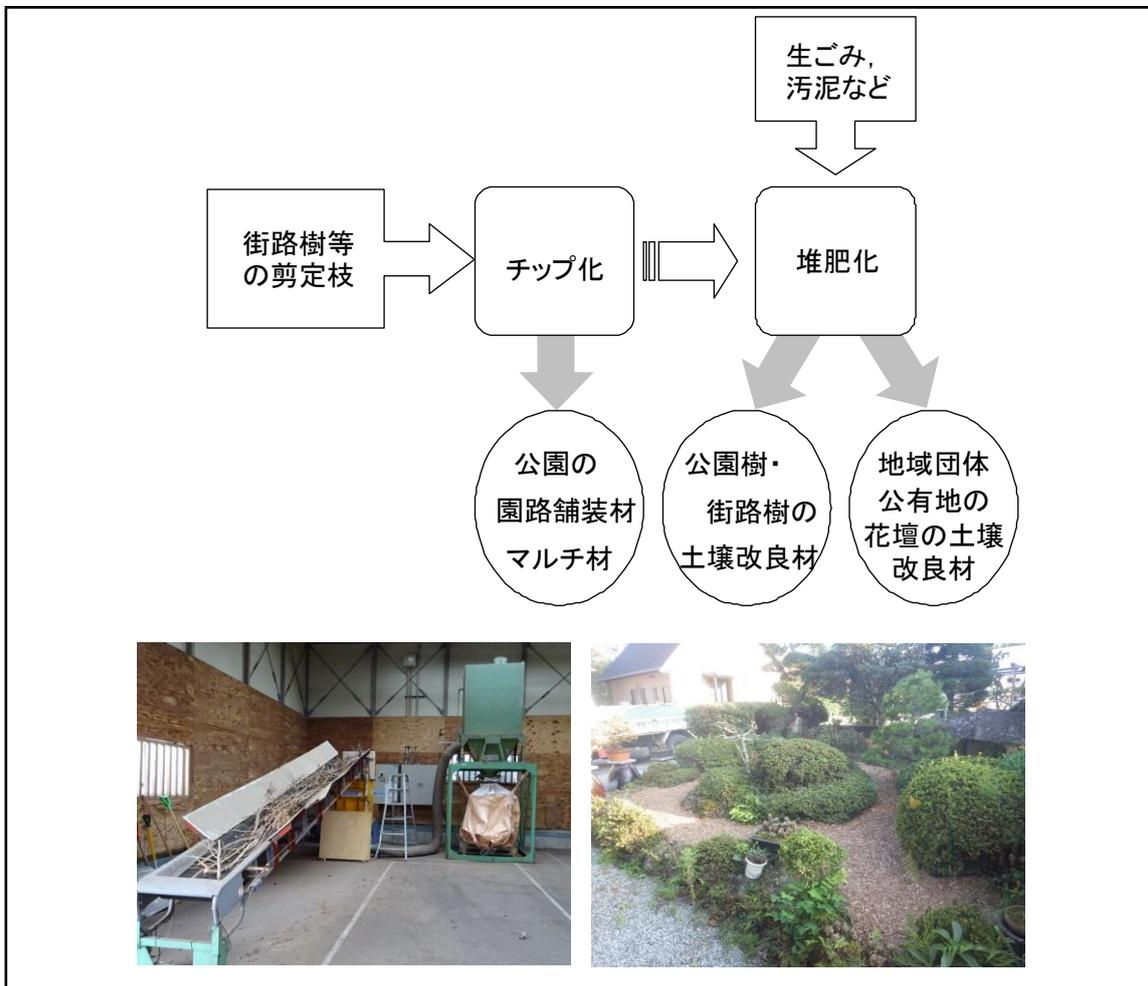


図-24：街路樹等の剪定枝のリサイクルの模式図と取組みの様子
(左下：剪定枝のチップ化，右下：チップのマルチング材としての利用)

出典（写真）：宮城県造園芸協同組合



地域産材を活用した木造建築の事例（泉岳自然ふれあい館）

出典：教育局資料

施策④-1)

みどりの有効活用，環境負荷の小さい資材の活用



林業振興や地域産材の活用を図るとともに，みどり由来の資源のリサイクルやリユースに取り組むことで，環境負荷の低減を目指します。

(2) 重点的な取組み (百年の杜づくりプロジェクト)

■みどりによる雨水対策の推進

地球温暖化を一因とする近年の気候変動は、下水道等の施設能力を超過する豪雨をもたらしており、国土交通省が示した「流域治水」(1(1)②地球温暖化等に起因する自然災害の頻発化・激甚化(P.9,10)参照)の考え方にもあるように、社会全体として総合的かつ多層的に水災害対策に取り組むことが求められています。

本市は、雨に強いまちを目指し、排水能力の向上、流出の抑制、降雨時の対応という3つの方策により、総合的な雨水対策に取り組んでいますが、今後は、樹林地、農地の適正な保全に加え、市街地においては公園や道路等で透水性舗装や雨庭^{あめにわ}(建物の敷地内や道路等に降った雨を集め、一時的に貯留し緩やかに地下へ浸透させるために設ける植栽地のこと。)を積極的に整備する等、みどりが有する雨水の貯留・浸透機能をこれまで以上に活用することで、河川流域における洪水や市街地における浸水被害の軽減に努めます。



間伐による市有林の
適正管理の推進

出典：経済局資料



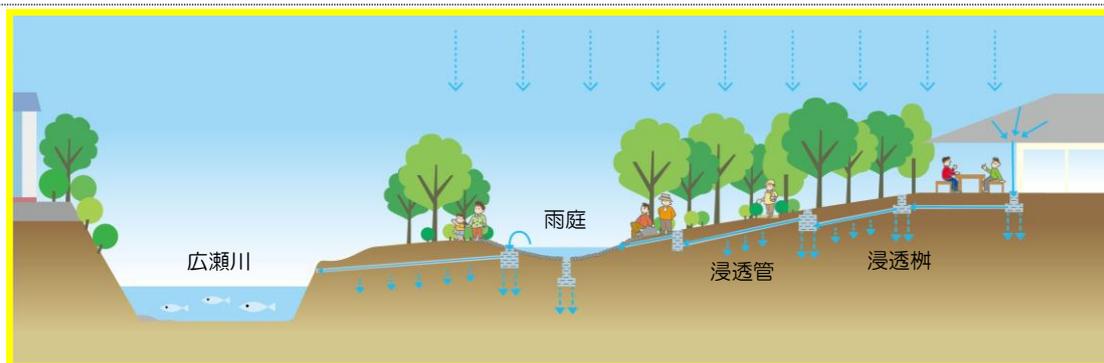
公園に整備された透水性舗装
(西公園)

【事業・取組み】

- 風致地区制度（都市計画法）、特別緑地保全地区（都市緑地法）、保存緑地制度（杜の都の環境をつくる条例）等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用
- 市有林造林育林事業
- 民有林（私有林）振興事業
- 法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全

- 【新規】公園や道路における透水性舗装や雨庭^{あめにわ}等の整備
- 【見直継続】グリーンインフラ推進助成事業
- 【新規】建築物等緑化ガイドラインの運用

👉 緑地保全制度に関する配慮事項は第3章1.(1)「緑地保全制度の運用」(135~143ページ)参照



青葉山公園（仮称）公園センターにおける
雨水浸透施設の整備イメージ

【成果指標】

みどりでの浸水被害の軽減を図るものとして次の指標を設定します。

公園緑地等における浸透施設整備により雨水流出抑制が図られた面積
令和12年度までに87,000㎡増

■生態系を育むみどりの保全・創出

本市は市域の約8割がみどりに覆われ、それらのみどりは山から海まで広がり、森林や里地里山、農地、市街地、河川や砂浜など様々な自然環境が繋がりを持っており、豊かな生物多様性を支えています。

これらのみどりについて、次世代へ継承していくために、法や条例に基づく制度を活用し、保全を図るとともに、市街地における公園や街路樹の整備及び適正な維持管理を推進し、生態系サービスの基盤を充実させます。

自然とまちをつなぐみどりとして、富谷丘陵から（仮称）岩切緑地・高森山公園までのネットワーク、七北田・国見丘陵から水の森公園、台原森林公園、与兵衛沼公園までのネットワーク、蕃山・青葉山丘陵から斉勝沼緑地、蕃山特別緑地保全地区、旗立緑地、青葉山公園、大年寺山公園までのネットワークなどでの生物多様性保全に取り組めます（図-26：「生態系を育むみどりの保全の取組み図」参照）。

また、ふるさとの杜再生プロジェクトにより、東日本大震災時の津波による流出から再生を進めてきた海岸林については、植樹を中心とした第一期10年が完了することから、今後は除草や補植等の育樹に継続的に取り組むことで再生を進めます。



空積み護岸の整備による
河川周辺環境への配慮



法令等に基づき保全が図られている緑地

【事業・取組み】

- 風致地区制度（都市計画法）、特別緑地保全地区（都市緑地法）、保存緑地制度（杜の都の環境をつくる条例）等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用（再掲）
- 市有林造林育林事業（再掲）
- 民有林（私有林）振興事業（再掲）
- 法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全（再掲）
- 公園緑地における樹林地管理
- ふるさとの杜再生プロジェクト
- 郷土種による緑化の推進
- 河川改修事業（多自然川づくり）
- 【見直継続】生物多様性地域戦略の推進

👉 緑地保全制度に関する配慮事項は第3章1.(1)「緑地保全制度の運用」(135～143ページ) 参照



ヨシの刈り取り体験
(生物多様性地域戦略の推進)



在来種による緑化
(国立病院機構 仙台医療センター)

出典：環境局資料

【成果指標】

生物の生息地になる公園緑地や河川、農地等の適正な保全や整備の推進により、生物多様性が確保されていることを図るものとして、次の指標を設定します。

身近な生きもの（9種）の認識度*

全ての種で現在より向上

(基準値: 令和元年度調査①ツバメ 75.2%, ②カッコウ 28.0%, ③モンシロチョウの仲間 77.5%,

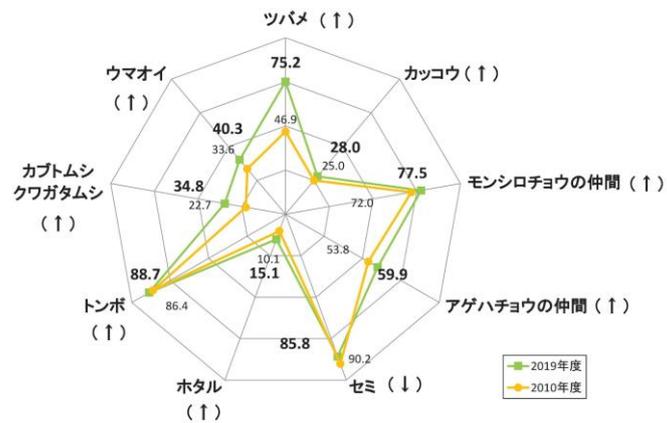
④アゲハチョウの仲間 59.9%, ⑤セミ 85.8%, ⑥ホタル 15.1%, ⑦トンボ 88.7%,

⑧カブトムシ・クワガタムシ 34.8%, ⑨ハヤシノウマオイ 40.3%

【参考】9種合計 900%中 505.3%

※環境局が実施しているアンケート調査であり、市内の中学1年生とその家族（計3,500人程度）を対象にツバメやセミなど9種の身近な生きものについて、過去1年間に見た・鳴き声を聞いたことがある回答者の割合を把握するもの。これまで、6回（昭和49年度、平成6年度、平成13年度、平成22年度、平成27年度、令和元年度）の調査を実施している。今回（令和元年(2019年)度）と前計画策定期間に最も近い平成22年(2010年)度を比較すると、セミ以外

のすべての種で認識度が向上した（図－２５：「身近な生きもの認識度令和元年(2019年)度平成22年(2010年)度の比較」参照）。



図－２５：身近な生きもの認識度
令和元年(2019年)度と平成22年(2010年)度の比較

出典：令和元年度 生きもの認識度調査報告書から抜粋
(環境局, 令和2年3月)

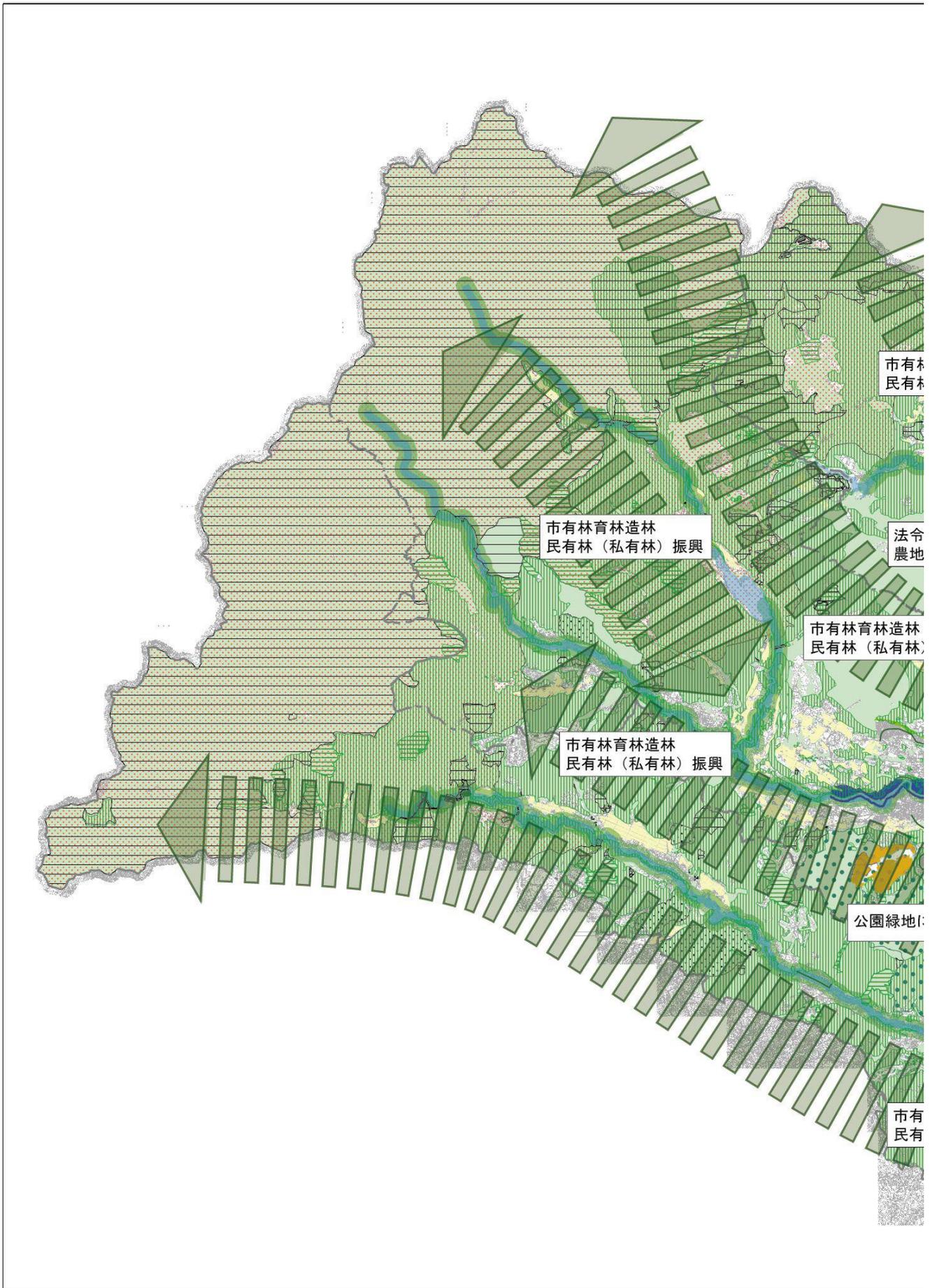


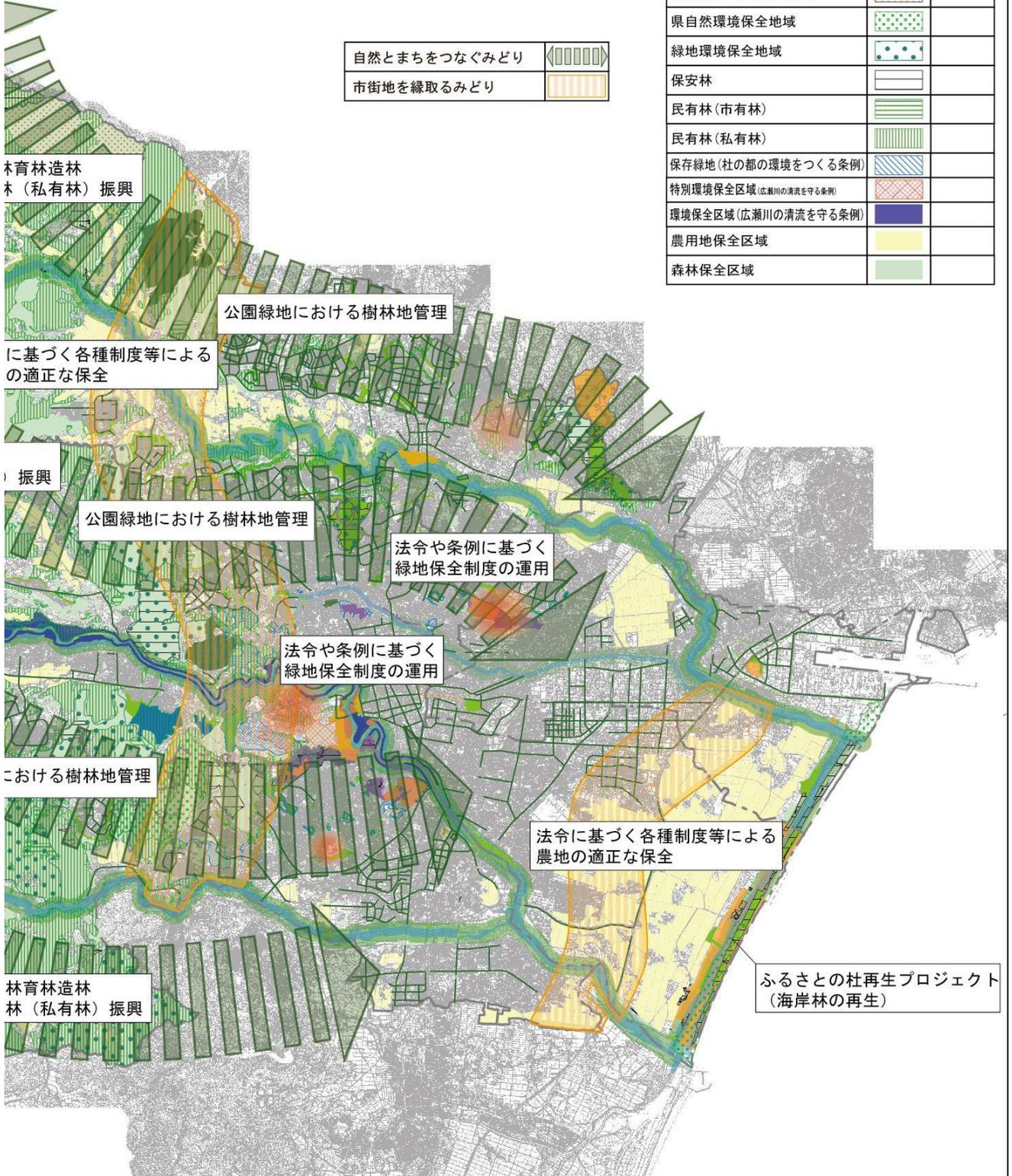
図-26 : 生態系を育むみどりの保全の取組み図

みどりの配置計画

	現 況	計 画
施設緑地		
都市公園		
その他の施設緑地		
街路樹		

	現 況	計 画
地域制緑地		
特別緑地保全地区		
保全配慮地区		
風致地区		
河川区域		
自然公園（国定、県立）		
県自然環境保全地域		
緑地環境保全地域		
保安林		
民有林（市有林）		
民有林（私有林）		
保存緑地（杜の都の環境をつくる条例）		
特別環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）		
環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）		
農用地保全区域		
森林保全区域		

自然とまちをつなぐみどり	
市街地を緑取るみどり	



(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「みどりを生かした防災・減災を進める」ために

- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・安全な避難路形成のための沿道民有地における生垣等の積極的な整備
- ・災害時に備えた公園等の身近なオープンスペースの状況把握
- ・各地域における災害時の公園利用のルール設定
- ・災害時における都市公園を活用した災害復旧・復興支援への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・住宅や事業所における雨庭^{あめにわ}や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進

② 「みどりにより、健全な水循環を維持・増進する」ために

- ・樹林地や河川，農地，ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・良好な樹林地等みどりの保全のための地域制緑地指定への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・開発時における既存樹林地の保全など自然環境の保全への配慮
- ・住宅や事業所における雨庭^{あめにわ}や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進
- ・過剰な地下水の汲み上げの抑制による地下水の保全

③ 「都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む」ために

- ・樹林地や河川，農地，ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・良好な樹林地等みどりの保全に向けた地域制緑地指定への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・開発時における既存樹林地の保全など自然環境の保全への配慮
- ・住宅や事業所などの緑化における郷土種の活用，多層緑化^{たそうりよっか}やビオトープづくりなど多様な生物の生息・生育への配慮
- ・住宅地の庭における地区の景観や生物多様性に配慮した緑化

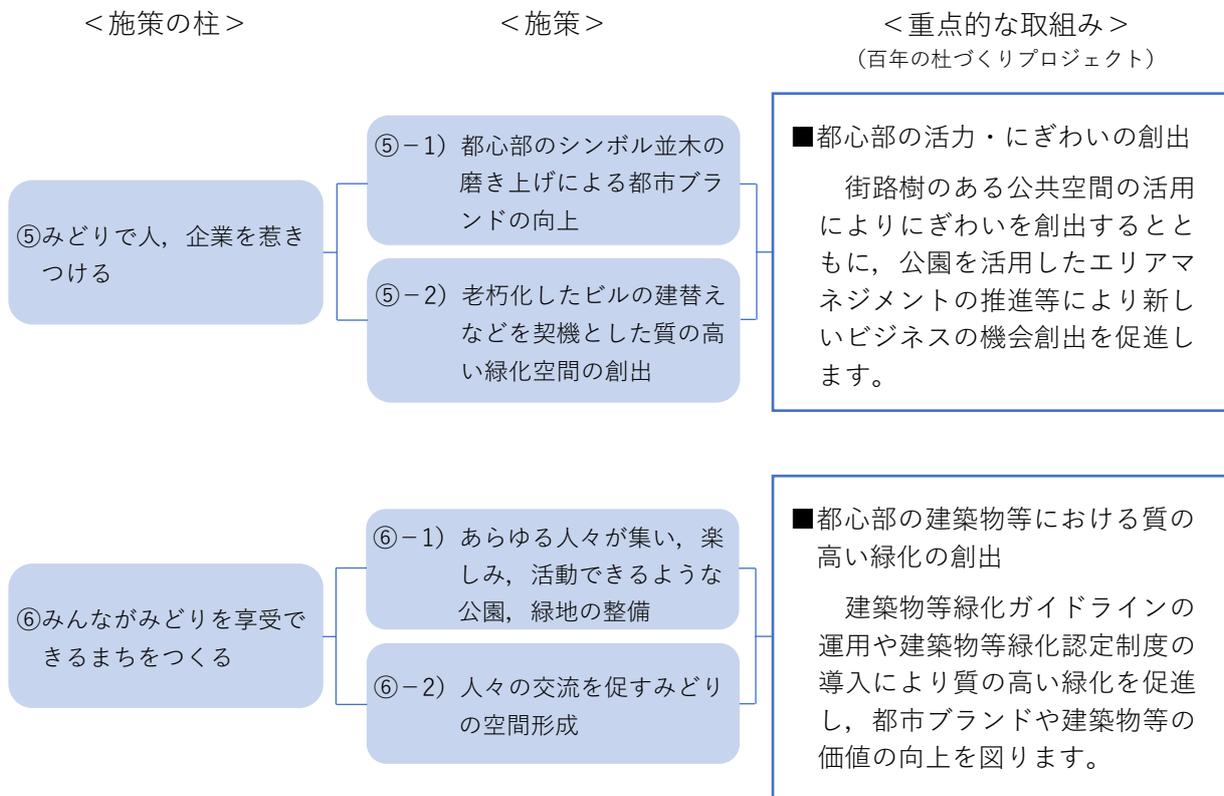
④ 「みどりを資源として循環させる」ために

- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・不要になった庭木等の市民同士でのゆずりあいや木質チップとしての再資源化などの有効活用
- ・建築等資材における地域材の積極的な活用の推進

基本方針 2 みどりで選ばれるまち

定禅寺通・青葉通のケヤキ並木や勾当台公園など、都心の街路樹や都市公園のみどりは、四季折々に開催されるイベントなどでの活動場所となるほか、風格ある都市景観の形成や企業のイメージアップへの寄与など、多くの人にとって魅力となる、本市の都市個性の一つです。

これらのみどりの質の向上や更なる量の充足を図り、都市個性により一層の磨きをかけることで、本市が働く場所、暮らす場所、楽しむ場所等としての魅力を高め、みどりで多くの人から選ばれるまちを目指します。



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」127 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑤みどりで人，企業を惹きつける

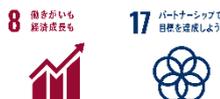
みどりが有する景観向上や癒しなどの機能は、就労、休息など、私たちの日常生活の質の向上に大きく貢献するものです。こうしたみどりの機能を活用し、本市で働きたくなる、暮らしたくなるような就労環境や住環境の創出に努めます。



統一美が確保されている街路樹
(愛宕上杉通1号線のイチヨウ)

施策⑤-1)

都心部のシンボル並木の磨き上げによる都市ブランドの向上



これまで大切に育んできた資産である街路樹を、これからも健やかに美しく育て上げ、市民が誇れるみどりの景観をつくりまします。

施策⑤-2)

老朽化したビルの建替えなどを契機とした質の高い緑化空間の創出



質の高い建築物緑化やみどり豊かなオープンスペースの創出により、美しく活気ある都市空間をつくりまします。

柱⑥みんながみどりを享受できるまちをつくる

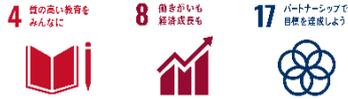
みどりが有するレクリエーションやコミュニティ形成などの機能を生かし、市民も来訪者も集い、楽しみ、活動できる空間の創出を図るとともに、その積極的な活用を推進します。



肴町公園の活用事例

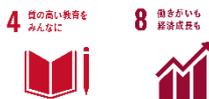
施策⑥-1)

あらゆる人々が集い、楽しみ、活動できる
ような公園、緑地の整備



施策⑥-2)

人々の交流を促すみどりの空間形成



公園の機能再編を推進するとともに、既存公園の再整備を推進し、市民も来訪者も集いたくなるみどりの空間を目指します。

公園・緑地や河川、街路樹空間において、民間事業者と連携しながら、人々が集い、交流し、にぎわう空間整備及びサービス提供を図ります。

(2) 重点的な取組み (百年の杜づくりプロジェクト)

■都心部の活力・にぎわいの創出

拠点となる公園整備や公園を活用したエリアマネジメントの推進、街路樹等のみどりがある空間の利活用を進め、都心部の活力やにぎわいを創出することで、新たなビジネスの機会創出を促します。



都市公園内に設置された飲食施設
(Route 227s' Cafe TOHOKU)



公共空間の利活用による
にぎわいの創出

出典：まちづくり政策局資料

【事業・取組み】

- 青葉山公園整備事業
- 西公園再整備事業
- 肴町公園再整備事業
- 【新規】勾当台公園再整備事業
- 【新規】都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進
- 定禅寺通緑地魅力アップ事業
- 【新規】街路樹のある公共空間の活用
(まち再生・まち育て活動支援事業，ストック活用型都市再生推進事業，まちなかウォーカーブル推進事業)

○【新規】全国都市緑化仙台フェアの開催

👉 都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進に関する配慮事項は第3章3.

(1)『公園マネジメント』の推進(155~158ページ)参照

👉 街路樹のある公共空間の活用に関する配慮事項は第3章4.(1)『街路樹マネジメント』の推進(159~165ページ)参照



青葉山公園追廻地区の整備によるにぎわい創出のイメージ

【成果指標】

みどりによるにぎわい創出のけん引役となる都市公園で、活力・にぎわいの創出に係る多様な主体との連携を図るものとして、次の指標を設定します。

多様な主体との連携

新たに民間活力を導入する公園施設数を令和12年度までの10年間で4箇所

■都心部の建築物等における質の高い緑化の創出

せんだい都心再構築プロジェクト（令和元年（2019年）7月始動）や市役所本庁舎など、今後、都心部では老朽化した建築物の建て替えが公共、民間を問わず、活発になることが想定されています。

公共建築物ではモデルとなる緑化を行うとともに、民間建築物についても建築物緑化のガイドラインを作成・運用することで、量の確保だけでなく、質の高い緑化の実現を目指します。みどりが持つ様々な機能に着目し、景観形成や、防災、憩いと交流の場の創出などを目的として、^{せつどうぶりよつか}接道部緑化、^{たそうりよつか}多層緑化、雨水浸透緑化、木陰を創る緑化、四季の変化に富む緑化などの普及に取組みます。また、地域の生態系に配慮し、周辺の景観と調和した緑化とすることや、施設管理者に適切な維持管理により将来にわたってその機能を確実に発揮するための維持管理計画の策定を誘導します。

さらに、優良な建築物緑化を評価・認定する緑化認定制度を導入し、優良事例を積極的に広報するとともに、事業者の支援につなげる仕組みを検討します。これらにより、都市ブランドと建築物等の資産価値の向上を図ります。



質の高い緑化が行われた建築物のイメージ
（（仮称）NTT仙台中央ビル）



質の高い緑化の事例①
（仙台トラストタワー）

出典：NTT都市開発株式会社 提供



質の高い緑化の事例②
(NTT 東日本仙台青葉通ビル)



質の高い緑化の事例③
(ドコモ東北ビル)

【事業・取組み】

- 【新規】建築物等緑化ガイドラインの運用（再掲）
- 【新規】市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化の実施
- 【新規】建築物等緑化認定制度の導入
- 【見直継続】グリーンインフラ推進助成事業

【成果指標】

都心部での建築物等のみどりの質の向上により、街路樹と一体になった杜の都らしい景観形成がなされていることを図るものとして、次の指標を設定します。

都心部のみどりの質の向上

仙台都心部緑化重点地区における

緑被率の向上 14.3%以上（面積換算で約3haの緑被地の増加）

（基準値：令和元年度調査14.2%）

平均緑視率の向上 33%（基準値：令和2年度調査31.0%）

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「みどりで人，企業を惹きつける」ために

- ・企業の社会的責任（CSR）として，地域のみどりづくりの活動への積極的な貢献
- ・就労環境の質を高め，社員の健康増進に寄与する事業所の緑化
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見るように，せつどうぶりよつか 接道部緑化やたそうりよつか 多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上，壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・公開空地などにおける緑化への協力

② 「みんながみどりを享受できるまちをつくる」ために

- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・積極的な公園の管理運営への参加や利活用による公園や地域の魅力向上への協力
- ・公開空地などにおける緑化への協力
- ・みどりのまちづくりのリーダーとして市民がみどりとふれあう機会や活動機会の創出
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加